

## 広告掲載規定

本契約書は、申し込み者（以下甲という）が、風俗情報サイト『ヌキなび』に掲載する為、有限会社メディアクラフト（以下乙という）と下記の通り締結された広告掲載基本規定である。

1：甲の掲載内容が国際的な関係諸法規に反するもの、又は公序良俗に反する場合、乙は掲載を拒否することができる。また誇大表現もしていない事を乙に保証する。

2：貴店の経営には、暴力団ヤクザ等が一切関与・介入していない事を乙に保証する。

3：甲が本規約に反したとき、甲は直ちに期限の利益を失う。

4：甲が店を閉鎖する際、その旨を迅速に乙に知らせる。

5：甲は掲載内容に関して、万一乙の瑕疵があった場合でも、乙に対して何ら賠償を求めず一切の請求も行わない。

6：甲が登録後、店舗データの変更を申し込む場合、それが登録メールから申し込まれたものであれば、乙は甲の代表者からの申し込みに相違ないと解釈する。

7：甲が登録後、店舗データの変更を申し込む場合、登録FAX番号から申し込まれたものであれば、乙は甲代表者からの申し込みに相違ないと解釈する。

8：乙は、甲の記入した文章が、掲載表現として適切でない場合には、掲載内容を修正する事ができる。その際、乙は甲に何ら通告せずに修正を行うことを承諾する。

9：甲は、第三者の知的財産権（特許権、実用新案権、意匠権、商標権、著作権など）を侵害するようなコンテンツ（情報、データ、文書、ソフトウェア、音楽、音、写真、画像、映像、ビデオ、伝言、文字など）を、乙に紹介しないことを誓う。

10：甲は、乙が扱う全てのコンテンツ（情報、データ、文書、ソフトウェア、音楽、音、写真、画像、映像、ビデオ、伝言、文字など）を、甲が取得したものであったとしても、その内容に関する権利は、全て乙に属することを認める。

11：甲は、乙のサイト運営が回線の障害、サーバーの故障、URLの移転、運営側の都合等により、運営不可能となった場合でも、乙に対して、何ら賠償を求めず一切の請求も行わない。

12：乙が何らかの事情により、甲のデータを消失したり、掲載されなかった場合でも、甲は乙に対して、何ら賠償を求めず一切の請求も行わない。その場合、甲は再度申請を行う。

13：甲は乙に対して、インターネットが国境を越えて利用されるものであることを十分理解のうえ、他国の場合、利用される国、地域における規制を遵守することを誓う。

14：乙の掲載と公開により、万一甲に損失が発生したとしても、乙に対して、何ら賠償を求めず一切の請求も行わない。

15：甲の登録、掲載が、乙によって不適切・不利益と判断された場合、乙は一方的に掲載を拒否する事が出来る。

16：甲と乙間のあらゆる接触に関して、甲側の担当者は、その他一切の第三者や代理人等を介入させない事に同意する。

17：本条項に記載のない事項に関しては、双方が誠意をもって対処し解決する事につとめる。

18：甲が掲載料金の支払いを怠ったとき、乙が通知催促を要せず、甲は直ちに期限の利益を失い、本契約上の債務全額を一時に支払わなければならない。

19：本規約に関し、万一甲乙間に係争が生じたときは、乙の本社所在地を所轄する  
地方裁判所又は簡易裁判所を第一審の管轄裁判所とする。